

🌱 広尾町農政推進協議会の取り組み

- ① 広尾町農活チャレンジ応援事業を経て新規就農をする方への支援
- ② 地域おこし協力隊を経て広尾町で農業従事者となることへの支援
- ③ 補助金に関する支援

広尾町農政推進協議会：
 広尾町(担い手育成センター・農林課)、広尾町農業委員会、十勝農業改良普及センター十勝南部支所、広尾町農業協同組合

📍 交通アクセス



🚌 バスで

帯広から …………… 2時間20分

🚗 自家用車で

帯広から …………… 1時間10分
 釧路から …………… 2時間
 札幌から …………… 4時間30分

✈️ 空港から

帯広空港から …………… 車で1時間
 新千歳空港から …………… 車で3時間30分

💬 お問い合わせ

広尾町農政推進協議会

(事務局:広尾町農林課農政林務係)

〒089-2692
 広尾郡広尾町西4条7丁目1

☎️ 01558-2-0179

広尾町農業担い手育成センター

(事務局:広尾町農林課農政林務係)

〒089-2692
 広尾郡広尾町西4条7丁目1

☎️ 01558-2-0179

広尾町農業協同組合

(JAひろお)

〒089-2492
 広尾郡広尾町字紋別19線51番地の20

☎️ 01558-5-2121

JAひろお
 ホームページ



公益財団法人 北海道農業公社担い手支援部

(北海道農業担い手育成センター)

〒060-0005
 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 北海道通信ビル6F

☎️ 011-241-7551

牛と働く
 酪農を仕事に。



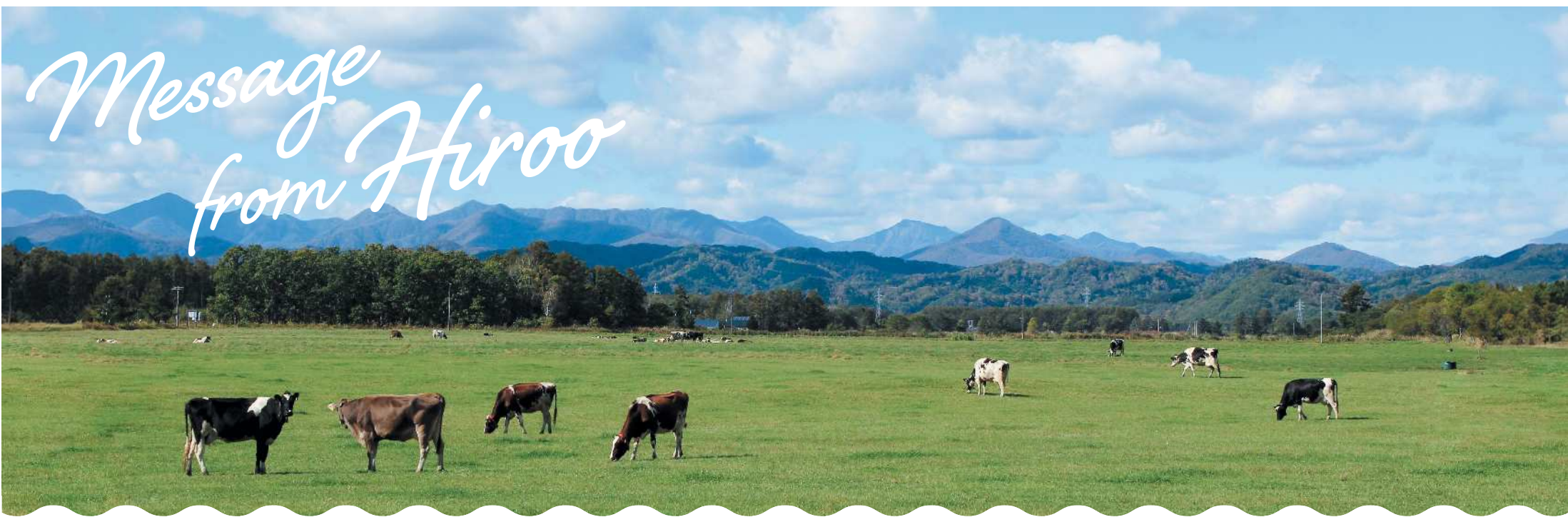
広尾町で始める

新規就農

TAKE
 FREE

広尾町農政推進協議会

Message from Hiroo



広尾町は就農を目指す皆さんの挑戦を全力で支援します。

広尾町は、広大な土地と豊かな資源を背景に、酪農をはじめとする日本の重要な農業地帯として大きく成長してきました。畜産物の生産は、農業資材や機械、建設、運輸など、広範な関連産業と共に、雇用創出や地域経済の基幹産業として重要な役割を果たしています。酪農においては、国産乳製品の評価や需要は依然として高く、チーズや酸酵乳の需要も堅調に拡大しています。しかし、担い手の高齢化、労働力不足、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇、環境問題、家畜伝染病の発生懸念など、酪農経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

広尾町農政推進協議会は、広尾町に興味や関心を持ち、農業を体験実習または研修しようとする方々を受け入れ、次世代が希望を育てる「強い農業」と「美しく活力のある農村」を創出することを目指して設立されました。

この組織は、農業現場を支える多様な人材の確保や活躍を促進し、地域コミュニティの向上と広尾町農業の振興に寄与しています。具体的には、広尾町内で農業を営む認定された指導農業者や農業者、また研修生の受け入れを希望する農場が「受入農場」として登録され、研修生を受け入れています。研修生は広尾町の農業に興味を持ち、体験実習や研修を通じて農業の知識や技術を学びながら、

地域の農業振興に貢献しています。このような取り組みは、持続可能な農業社会を築くために重要な役割を果たしています。

畜産は今後大きく発展する分野です。広尾町は就農を目指す皆さんの挑戦を全力で支援し、就農後も一人一人に寄り添ったサポートを行います。新たな大地で勇気と希望を持って前進してください。

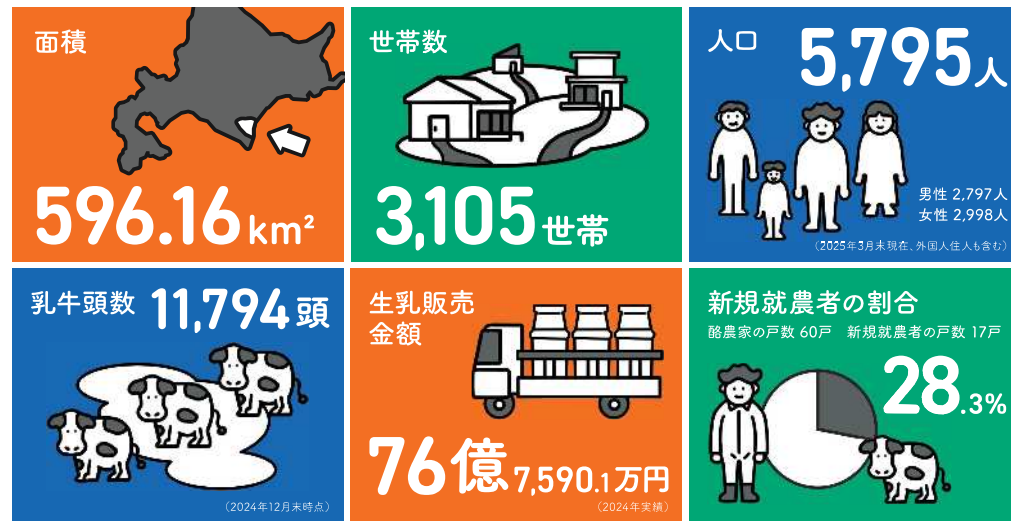
広尾町農政推進協議会 一同



広尾町ってどんな町？

北海道十勝地方の最南端にある町。
十勝で最も古い歴史を持ち、2018年には開町150年を迎えました。
サンタの故郷ノルウェー・オスロ市から認められた日本で唯一のサンタランドです。
広尾町の農業は冷涼な気候のため、酪農・畜産を中心とし、甜菜や

馬鈴薯、小麦、豆類なども作付けられている純農村地帯で、豊かな自然の中で循環型農業を実践し、安全で高品質な農畜産物の生産に取り組んでいます。地区内農業生産額の95%以上が酪農・畜産が占め、特に生乳は衛生的で高品質のものが生産され、主にチーズの原料として出荷しています。





地域おこし協力隊に入隊 しませんか？



○ 広尾町 地域おこし協力隊

地域おこし協力隊とは、都市から地方に移り住み、地域をより良くするための活動(地域協力活動)を通して、その土地や人との関わりを深め、任期後には就業、起業、就農など、その地域への定住・定着を図る、まちの活性化をめざすプロジェクトです。
任期後、全国では65%の協力隊の方が、北海道では72%の協力隊の方が定着しています。

広尾町では、「多様な新規就農を支援する体制の構築」を掲げ、多様な経営体の受け皿を広げるため、研修から就農、定着まで一貫した支援体制の構築を積極的に取り組んでいます。



■ 業務概要

農村活性化推進員 (サントランド アグリプランナー)
農業・農村振興による地域活性化の仕組みを力強く推し進めるため、農業に興味がある方を地域おこし協力隊として迎え、自らも農業ヘルパーや農場での仕事を行いながら農業関係人口の増加や、農村環境を守る様々な取組みを担っていただきます。

【具体的な役割】

- ① 農業実習や営農者の手伝い (農活チャレンジ応援事業の実践業務)
- ② 全国への情報発信
- ③ 広尾町農政事務との連携 など

■ 募集対象

- ・ 年齢: 令和8年4月1日現在で、満18歳以上、40歳未満の方
 - ・ 居住地要件: 三大都市圏をはじめとする都市地域等に現住所がある方
 - ・ 地域の活性化に深い熟意と知識を有し、かつ積極的に活動できる方
 - ・ 心身ともに健康で、地域に馴染む意思を有し、かつ誠実に職務を遂行できる方
 - ・ パソコン操作 (Word, Excel, PowerPoint, Gmailなど) ができる方
 - ・ 農業に興味関心をもつ方
 - ・ 地元住民とのコミュニケーションを楽しむことのできる方
- ※詳しくは、町ホームページの各募集要項をご確認ください。

■ お問い合わせ先

広尾町農林課農政林務係
〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1
TEL:01558-2-0179 FAX:01558-2-4933

詳しくはこちらから
(広尾町ホームページ)



宿泊施設

広尾町 農林人材育成支援センター

宿泊先として広尾町の宿泊型研修施設の通称「シーサイドハウス」をご利用いただけます。トイレや寝室はもちろんのこと、洗濯機、浴室も完備しております。また、作業の必需品であるつなぎや帽子も用意しておりますので、研修に来る際の荷物や費用を最小限まで抑制することが可能です。研修中の参加者たちが情報交換をしたり談笑できるスペースも用意されています。



就農を目指す挑戦者を徹底支援！ 次世代の酪農家育成プログラム

広尾町 農活チャレンジ応援事業

広尾町農活チャレンジ応援事業とは、広尾町が実施する次世代の農業を支える人材を育成することを目的とした、広尾町の農業関係機関が一丸となり新規就農を希望する方々を徹底支援するプログラムです。
農業に熱心で深い理解を持つ就農を希望する方々に対して、体験実習や研修を通じて、次世代が希望を抱ける「強い農業」と「美しく活力のある農村」の創出を目指しています。

3ステップで構成された研修プログラム

カリキュラムは3ステップで構成されています。
1日だけ農業を体験したい人から
本気で就農を考えている人まで、幅広く受け付けています。

1 短期の体験研修

1日～1ヶ月

簡単な酪農作業体験(搾乳・給餌・牛舎掃除)を受け付けています。数日間の体験の中で広尾町における酪農業を実際に見て、聞いて、触れて、感じることが出来ます。農家との交流から得られる話も貴重なものになります。

2 実践研修

3ヶ月～1年

広尾町内で指導農業者の資格を有している酪農家の下で3ヶ月から1年の間、新規就農に向けて実務研修を受けることが出来ます。必要に応じて関係機関の下で各種座学(酪農業について、乳牛について等)を受講することも可能です。

3 就農研修

STEP2と併せて最長2年

上記のステップ2と併せて最長2年、就農に向けて必要となる技術研修(農業機械の操作)や関係機関の下での講習(認定農業者制度について、新規就農に必要な手続きや制度など)を受けながら、JAと共に就農計画の樹立を行います。

お問い合わせ窓口

広尾町農政推進協議会 (事務局: 広尾町農林課農政林務係)

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1

☎ 01558-2-0179

酪農家への道

広尾町では、町内において、新規就農を目指す方を募集しています。経営の基礎が安定するまでの奨励金や、その他支援制度もございます。新規就農を目指したい人たちのために広尾町は全力でサポートをしております。

STEP 1

まずは相談

まずは広尾町農業担い手育成センターまたはJAひろおにご連絡いただき、経験や就農希望時期や不安に感じている点、自分がどんな農業をやりたいかなど、お話を伺います。



STEP 3

就農場所を見つけよう

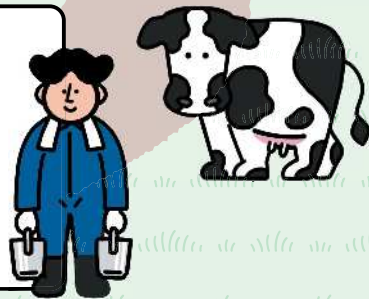
就農可能な場所(離農跡地等)を実際に見学していただき、将来的な施設の位置や作業形態から最も適した場所を選定していきます。就農可能な場所については、就農希望者に対してJAひろおから紹介させていただきます。



STEP 2

新規就農研修を受けよう

未経験から新規就農するためには、広尾町内の酪農家のもとで2年間程度の実習が必要となります。ただし他町村での経験に応じて必要実習期間が短くなる場合があります。受け入れ可能な実習先については広尾町で斡旋・紹介させていただきます。経験がない方でも問題はありませぬ。



STEP 4

投資計画や経営計画を立てよう

安定した経営を行うための投資計画や経営計画を立案していただきます。その後、計画が達成可能かどうか、JAひろおや役場などによる審査を受けていただきます。また、必要に応じて新規就農に向けての各補助事業等や資金借入などの申請を行っていただきます。



STEP 5

営農準備を整えよう(施設・設備・乳牛など)

就農する場所にもともとあった古くなった施設の改修や、新規で導入する設備の発注作業、乳牛の導入など営農するための準備を行っていきます。



STEP 6

就農スタート! これであなたも酪農家

準備が終わりましたら、晴れてオーナーとして新規就農開始となります。就農してからはいろいろな問題や課題が発生することもあるでしょう。そのようなときはJA職員や近所の先輩方のチカラを借りながら、一人前の酪農家を目指し、経験を積み重ねていきましょう。



新規就農における条件 基本的には以下の要件を満たしている方となりますが、まずは一度ご相談ください。

- 生活上意欲と優れた経営の能力を、有していると認められること
- 受け入れ市町村と農協等の推薦があること
- 家畜飼養の実習を2年以上で、うち町内の農場による実習が3ヶ月以上従事した経験を有すること
- 年齢がおおむね40歳以下であること
- 経営規模に見合った営農資金等を携行できること
- 当該地区における平均経営規模以上の経営を営むことが、確実に認められること

ご相談窓口

広尾町農業担い手育成センター

(事務局: 広尾町農林課農政林務係)

〒089-2692 広尾郡広尾町西4条7丁目1

01558-2-0179

広尾町農業協同組合 (JAひろお)

〒089-2492

広尾郡広尾町字紋別19線51番地の20

01558-5-2121





広尾町の地域おこし協力隊でよかった！ そう何度も思いました。

決め手は広尾町の魅力

広尾町を就農候補地として決めた理由は、町の住みやすさ、研修中の待遇、就農の可能性の高さにあります。自然に囲まれた町はインフラも整っており、帯広市までも近く、車があれば生活に困ることはほぼありません。研修中の待遇も地域おこし協力隊としての活動は地方公務員に準じ、他の地域と比べて優遇されていると感じました。また、町内にいる多くの新規就農者らと先輩方の活躍に励まされ、ここ広尾町で地域おこし協力隊に入ることを決めました。

子育てと研修、安定した待遇

農場派遣事業を通じて、様々な飼養方法や考え方、技術を経験できたことは自身のスキル向上につながっています。多くの農家さんと出会うことができ、新規就農を応援してくれることも大変励みになります。協力隊という安定した待遇で研修期間を過ごせているため、研修と子育てとの両

立がしやすく、協力隊で良かったと何度も思いました。また、協力隊員同士のつながりがよい刺激となり、各々が各々のスキルを活かした酪農を含む幅広い分野で活躍しています。農業関係以外のつながりができるのも魅力の一つです。

将来の目標や夢

現在の目標は、研修中の牧場をしっかりと引き継ぎ、一農家として自立することです。健康を第一に考え、楽しみながら長期間にわたり農業を続けることを望んでいます。そして自分もいつか、体験や見学の受け入れを行い、訪れてくれた人が就農するきっかけとなれば嬉しいと思います。私自身「1ヶ月限定体験」のつもりで足を踏み入れた酪農の世界ですが、それがきっかけで今、新規就農を目指しています。同じように農業に興味を持つ仲間が増えることを望み、そのきっかけ作りを少しでも支援できたらと思っています。

先輩隊員からの応援メッセージ

まずは窓口で連絡をしたり、気になる地域に足を運んだり、酪農体験に参加したりすることで、ご自身の思いがより明確になるかと思えます。そこで思いがけない出会いやご縁に恵まれることもあるかもしれません。広尾町では、数日単位の体験や初心者向けカリキュラム、複数農場で経験を積める派遣研修など、一人ひとりに合った支援が受けられるので、お気軽にご連絡していただければと思います！自分自身の経験が、これから就農を目指す皆さまの後押しになれば嬉しいです。一緒に頑張らしましょう！

PROFILE

竹田 全 (たけだ あきら) さん

経歴

1991年生まれ
2022年 広尾町地域おこし協力隊に入隊
2025年4月 第三者継承にて就農

運営形態

酪農形態…放牧酪農、つなぎ牛舎で搾乳
経営面積…40ha
飼育頭数…70頭前後

農業関係者が団結して新規就農を応援

酪農家になったキッカケ

酪農家をめざしたきっかけは動物が好きなのと、循環型農業に取り組みたい思いからです。循環型農業とは、家畜の排せつ物などを堆肥にして、化学肥料の使用を抑え、環境への負荷を軽減する農業です。酪農家をめざしていた時、広尾町に空いている牧場があると知り相談に行くと、農業委員会だけでなく、JAひろお、役場農林課、普及センターの方々が来てくれました。関係者が一体となって親身になってくれるのは広尾町の魅力です。

酪農家になってよかったこと

酪農ヘルパーをしていた頃、牛舎で子牛と寝泊まりしていた時期があります。この子牛が搾乳牛になるまでに自分の牧場を持ちたいと思い、実現できた時は本当に嬉しかったです。自分の牧場では、自分のやり方で経営でき、家族と過ごす時間や牛と共に暮らす毎日など、酪農家になってよかっ

たと感じることは数えきれないほど多いです。今は共に働く息子夫婦に仕事をしっかり伝えることが目標ですが、これから酪農を始める人たちの応援にも力を入れていきたいと思っています。たくさんの牧場を見て、良いこともつらいことも、いろんな話を聞いて知ることから始めてほしいです。

PROFILE

小田 治義 (おだ はるよし) さん

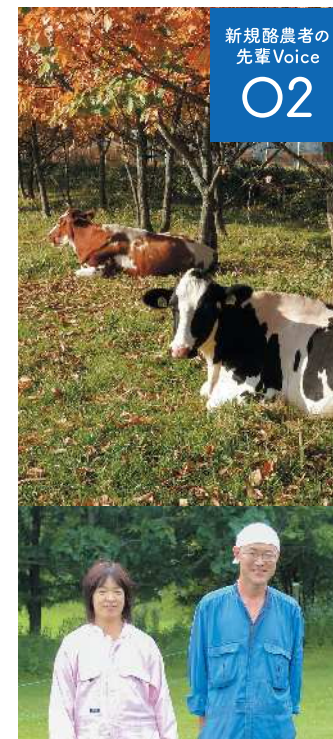
経歴

1969年生まれ
1996年 酪農家として新規就農

乳牛の他に馬や鶏、豚も飼育している。「広尾で酪農どうしよう」の会長でもあり、酪農体験などの受け入れも積極的にこなしている。

運営形態

酪農形態…放牧酪農、
アプレストパーラーで搾乳
経営面積…40ha
飼育頭数…80頭前後



「人」と「土地」の素晴らしさに 惹かれて広尾町へ

酪農家さんの協力に感謝

新規就農にこの広尾町を選んだ理由は「人」と「土地」の素晴らしさに惹かれたからです。牛舎も機械も、以前の持ち主が使っていたものを使っているの、就農にあたり大きな資金はかかりませんでした。会社設立前の2年間は酪農家さんのところで実習をさせていただきました。就農後も、収穫機械を借りたり、作業を手伝っていただいています。

無理をしない豊かな農業経営

共同経営のおかげで、余裕のある働き方が出ています。お互いの家族が協力して牛を大切に育てられるので、牛の観察にも力を注ぎ、より良い経営状態が維持できます。交替で休みをとり家族旅行を楽しんだり、さらに広尾町は海が近いので、空いた時間に好きなサーフィンや釣りなど趣味を

満喫することも可能です。牛と人が、お互いに心も体も健康に過ごしながら自然を尊重し「1000年先の子孫に残せる農業」を目指しています。

PROFILE

合同会社 ビロロの牧歌
柏葉 真伸 (かしわばまさのぶ) さん
1982年生 芽室町出身

柏葉 敏幸 (かしわばとしゆき) さん
1989年生 芽室町出身

会社設立まで

2017~2019年 実習
2019年1月 合同会社設立
2019年9月 牛を飼い始める

運営形態

酪農形態…放牧酪農、つなぎ牛舎で搾乳
経営面積…70ha
飼育頭数…120頭前後





新規就農にあたっての補助金制度

新規就農をするにあたって、様々な補助金制度があります。
自分の目的に合わせて使える補助金や制度を理解しておきましょう。

1 就農準備資金

道府県農業大学校や先進農家などで研修を受ける場合、研修期間中に月12.5万円(年間最大150万円)を最長2年間交付。

- 補助金種別：国の補助金
- 基準額：12.5万円/月
- 補助期間：研修期間中の2年間
- 条件：前年の世帯所得が600万円以下であること

3 経営発展支援事業

新規就農される方に、機械・施設等導入にかかる経費の上限1,000万円(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)に対し、都道府県支援分の2倍を国が支援。(国の補助上限2分の1)

- 補助金種別：国・道の補助金
- 基準額：導入費の75% (上限1,000万円に対し750万円 ただし、経営開始資金を受給している場合は上限500万円に対し375万円)
- 条件：認定新規就農者であること

5 農用地等の賃貸借契約に関する奨励金

就農計画を達成するために必要な農用地、農業用施設、農業用機械など(「農用地等」と呼ばれるもの)の賃貸借契約を締結している期間のうち、営農初年度から5年間に要する賃借料の2分の1の奨励金が支給されます。

- 補助金種別：町の補助金
- 基準額：賃借料の2分の1
- 補助期間：営農初年度から5年間

7 農用地等の取得、補修、改修、増築に対する利子補給金

就農計画を達成するために必要な農用地等を取得、補修、改修、増築するために借入した就農支援資金、信用補充その他の農業資金に対して、個人経営者は7,000万円、共同経営者は1億円を限度として、その利息に対し借入年度から5年間について3.0%を超える分の利子補給金が支給されます。

- 補助金種別：町の補助金
- 基準額：利息の3.0%を超過した部分(限度:個人7,000万円、共同経営1億円)
- 補助期間：営農初年度から5年間

2 経営開始資金

新規就農される方に、農業経営を始めてから経営が安定するまでの最大3年間、月12.5万円(年間150万円)を交付。

- 補助金種別：国の補助金
- 基準額：12.5万円/月
- 補助期間：営農初年度から3年間
- 条件：前年の世帯所得が600万円以下であること、認定新規就農者であること

4 JA畜産経営継承事業

JAが施設や家畜を取得し、国からの補助金を受け、残存価格で新規就農者に貸付いたします。

- 補助金種別：JAの補助金
- 基準額：機械や施設の整備や家畜導入費用の2分の1(申込数に応じて按分される場合があります)
- 補助期間：経営継承後2年間

6 固定資産税相当額の奨励金

経営開始後、最初の施設などに課された年度から3年間の固定資産税相当額の奨励金が支給されます。

- 補助金種別：町の補助金
- 基準額：固定資産税の相当額
- 補助期間：営農初年度から3年間



新規就農についてのQ&A

ここでは、新規就農についてのよくある質問を紹介しています。
酪農への第一歩を踏み出す前に、ぜひ一読してください。

Q まったくの未経験ですが就農することはできますか？

A 広尾町では、全くの未経験の方でも就農に挑戦したい方を支援するプログラムがあります。

P.3 「地域おこし協力隊と農活チャレンジ応援事業」をご覧ください。

Q 広尾町で新規就農者になった人はどんな人達がいますか？

A 広尾町の酪農家の戸数は60戸のうち、新規就農戸数は17戸と28.3%です。
いろんな方が新規就農者になっています。

P.7 「新規就農者の先輩Voice」をご覧ください。

Q 就農に興味はあるのですが、何から始めればいいのかわかりません。

A 広尾町では、相談から新規就農までサポートする体制を整えています。
やってみたいこと、わからないこと、不安なことなど、まずはお気軽にご相談ください。

P.5 「酪農家への道」をご覧ください。

Q 新規就農するには多額の自己資金が必要ですか？

A 新規就農にあたっての資金面でサポートを受けられる補助金制度が充実しています。
うまく活用すれば事業立ち上げに必要な事業資金の調達が可能です。

P.9 「新規就農にあたっての補助金制度」をご覧ください。

Q 広尾町ってどんな町ですか？

A 広尾町は北海道十勝地方の最南端にある町で十勝で最も古い歴史を持つ町です。

P.2 「広尾町ってどんな町？」をご覧ください。

